

国立競技場記念作品等の最終保存場所の検討に当たっての基本的考え方

平成28年2月15日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

新国立競技場の建設に際し、旧国立競技場に設置してあった記念作品等（壁画、彫刻および工作物等、計25作品）の最終保存場所決定の検討に当たっては、専門家の助言をいただきながら、国民の声を聴きつつ、以下を基本的考え方として具体的な検討を進めていくこととする。

- (1) 歴史的及び文化的な価値を継承して、広く国民に伝えられるように場所を選定する。
- (2) スタジアムに保存するものであることを前提として検討し、スタジアムとの調和を図るとともに、記念作品等の特性に応じた適切な場所を選定する。
- (3) 記念作品等の歴史的及び文化的な価値の伝え方について、その内容や方法を検討する。
- (4) 記念作品等の関係者、専門家や国民の声を聴き、決定のプロセスを透明化する。
- (5) 建築構造上、動線上等の安全が確保される設置場所を選定する。
- (6) 復元・修復が必要な記念作品等については、その方法を検討する。
- (7) 上記の検討に当たっては、2020東京大会以降も見据えて行う。

以上、上記の基本的な考え方を総合的に検討し、最終保存場所を決定する。